

さっぽろ 94 市議会 だより

平成24年 第1回札幌市議会定例会終わる

第1回定例会

市長提案説明から	1
平成24年度予算の主要事項	1
障がい者の権利を保障するための新たな福祉法「障害者総合福祉法（仮称）」の制定に関する意見書などを可決	2
代表質問から	5

第1回臨時会

可決議案	3
------	---

その他

各委員会メンバーをお知らせします	4
「インターネット録画中継をご利用ください！」ほか	11

2012 5

平成24年5月春 No.94



平成24年度各会計予算 総額1兆442.8億円を可決

市長 提案説明から

平成24年度予算の概要

わが国の経済は、東日本大震災からの復興需要や、ヨーロッパの金融危機からの脱却を前提として、緩やかに回復していくことが見込まれています。一方、本市の現状は、雇用情勢の停滞や企業の景況感の悪化など、依然として厳しい状況にあると認識しています。

このような背景のもと、本市の財政状況は、歳入の根幹となる市税収入が固定資産税の評価替えの影響などにより大きく落ち込み、歳出では社会保障費が増加の一途をたどる一方で、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債への依存度が高まるなど、依然として不安定な状況が続いています。

こうした中、将来の世代に対する責任を果たすために、札幌市行政改革推進プランに沿って、事業執行方法の工夫や企業会計繰出金の見直

しなどの内部努力のほか、財産の有効活用を優先して取り組む一方、受益者負担の適正化も合わせて行い、合計で102億円の効果を見込んでいます。

平成24年度予算の主要事項

- ① 子どもの笑顔があふれる街
 - ミニ児童会館施設整備
 - 認可外保育施設運営支援事業費補助
 - 心のサポーター配置モデル事業
- ② 安心して暮らせるぬくもりの街
 - 市民防災センターリニューアル事業
 - 重症心身障がい者受入促進事業
- ③ 活力みなぎる元気な街
 - HFC国際戦略総合特区関連
 - さつぽろ雪まつり魅力アップ事業
 - 路面電車延伸推進事業
- ④ みんなで行動する環境の街
 - 脱原発依存社会推進関連
 - 札幌版次世代住宅普及促進事業
 - 札幌・エネルギーエコプロジェクト
- ⑤ 市民が創る自治と文化の街
 - 地域活動を豊かにする拠点の整備
 - 演劇公演・創造活動支援事業
 - カーリング関連事業

平成24年第1回定例会は、2月14日から3月28日までの44日間開かれました。代表質問は、2月20日から3日間行われ、8人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成24年度各会計予算や、札幌市債権管理条例案など議案64件、意見書10件が全会一致または賛成多数で可決され、陳情2件が採択されました。

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成24年度一般会計予算（1件） 平成24年度特別会計予算（8件） 平成24年度企業会計予算（6件）	可決 （全会一致または賛成多数）
	平成23年度各会計補正予算（8件） 平年を上回る大雪への対応として、道路除雪費を追加するなどです。	可決 （全会一致）
条例案	札幌市債権管理条例 債権管理事務の一層の適正化および効率化を図り公正かつ円滑な行財政運営に資することを目的として必要な事項を定めるものです。	可決 （賛成多数）
	札幌市税条例の一部改正 地方税法の一部改正等に伴う個人市民税、市たばこ税などについて所要の改正を行うものです。	
	札幌市定山溪自然の村条例の一部改正 受益者負担の適正化の観点から使用料の改定を行うとともに、指定管理者から申し出のあった使用時間および禁止行為について改正を行うものです。	
陳情	認可外保育施設への助成金に関する陳情など2件	採択 （全会一致）

平成 24 年度当初予算規模（単位：億円）

区分	24 年度	23 年度	増減率 (%)
一般会計	8,522	8,659	▲ 1.6
特別会計	3,410	3,237	5.3
企業会計	2,496	2,500	▲ 0.2
合計	14,428	14,396	0.2

注 1) 会計区分ごとに億円未満を四捨五入しています。
 注 2) 特別会計は、公債会計を除いています。
 注 3) 23 年度予算は 23 年 2 定補正後の額としています。

可決された
意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の現を、国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

障がい者の権利を保障するための新たな福祉法「障害者総合福祉法（仮称）」の制定に関する意見書

国は 2010 年に障害者自立支援法違憲訴訟の原告ら 71 名との間で、応益負担制度を廃止し、2013 年 8 月までに障害者自立支援法を廃止

して、新たに総合的な福祉法制を実施するとの基本合意を交わしました。基本合意の実現には、内閣に設置された「障がい者制度改革推進本部」の下で進められてきた制度改革に関する議論をもとに、障がい者の権利を保障することが必要です。こうした中、障がい者制度改革推進本部の下に設置された「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」（以下「部会」という）において、昨年 8 月、障害者総合福祉法の骨格に関する提言（以下「提言」という）がまとめられました。

このため、次のとおり、国会および政府に対し要望するものです。

①「障害者総合福祉法（仮称）」の制定に当たり、部会が取りまとめた提言の最大限の尊重と反映。

②「障害者総合福祉法（仮称）」の施行に当たり、制度を円滑に進めるための地方自治体の財源確保についての十分な配慮。

父子家庭支援策の拡充を求める意見書

近年、離婚などによるひとり親家庭が増加しています。多くの父子家庭も母子家庭同様、経済的に不安定で、子育てなどでも多くの課題を抱えています。父子家庭と母子家庭では行政による支援の内容に大きな差があります。このため、次のとおり、政府に要望するものです。

①遺族基礎年金の父子家庭への拡

充策として、死別の父子家庭の父も支給対象とするともに、父と子が共に暮らしているも子に遺族基礎年金が支給されるような制度の改正。

②母子寡婦福祉資金貸付、高等技能訓練促進費等事業および特定就職困難者雇用開発助成金の対象の、父子家庭の父への拡大。

保育所保育士の処遇改善に関する意見書

急速に少子化が進む中であつて、保育所を利用する子どもは増加の一途をたどっており、希望する保護者の誰もが安心して子どもを託すことができる、より質の高い保育サービスの量的拡大が急務となつています。

しかし、保育士は賃金水準において他産業に劣るなど、処遇のうえでは決して恵まれているとは言えず、国家資格の職であるにも関わらず、離職率が高い実態にあります。

このため、次のとおり、政府に対し要望するものです。

①保育所運営費の基礎となる保育単価の改善。

②特別保育に係る国の補助制度の見直しを行うとともに、補助基準額の改善。

安心できる介護保険制度に関する意見書

急速な高齢化の進行によつて、

老々介護など介護問題は一層深刻になっていきます。国民が安心して暮らしていくためには、老後を保障する介護保険制度が必要です。このため、次のとおり、政府に対し要望するものです。

①老人介護施設の待機者の解消など、介護基盤の充実。

②介護従事者の低い処遇の改善。

③重い利用者負担と、在宅介護の家族負担の軽減策の拡充。

「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書

心身の健康は、一人ひとりの国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものです。しかし、現在のわが国は、年間自殺者が 3 万人にも上り、320 万人、つまり国民の 40 人に 1 人以上が精神疾患のために医療機関を受診しており、「国民のこころの健康危機」といえる状況にあります。日本における精神保健・医療・福祉のサービスの現状は、こうしたこころの健康についての国民ニーズに応えていません。

このため、すべての国民を対象とした、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」を制定するよう国会および政府に要望するものです。

基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書

国が地方自治体の仕事をさまざまに基準で細かく縛る義務付け・枠付けの見直しや、都道府県から基礎自治体への権限移譲を進めるための第1次・第2次地域主権一括法が、昨年の通常国会で成立し、第3次見直しも昨年末に閣議決定され、本年の通常国会に提出される見通しです。このため、次のとおり、政府に對し要望するものです。

① 権限移譲に伴う必要経費や移譲時に必要となる電算システム整備などの臨時的経費の確実な財源措置。

② 厳しい行財政環境や超高齢化の進行の中で、移譲される内容によっては、各基礎自治体単独での権限移譲に課題を抱える地域もあることから、地域の実情に応じた効率的な権限移譲の実施。

③ 今後の見直しに当たっての、国と地方の協議の場における地方との十分な協議。

若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書

2008年の金融危機以降、とりわけ若者の雇用は厳しい状況が続いており、昨年の東日本大震災に加え、超円高に見舞われ、さらなる悪化が懸念されています。このため、次のとおり、政府に對し要望するものです。

① ハローワークと就職支援サイトの連携強化による、中小企業に関する情報提供システムの充実。

② 企業現場での実習（OJT）を行う有期実習型訓練を実施する中小企業に対する、助成金制度の拡充。

③ ジョブカフェ強化型事業やドリム・マッチプロジェクトの継続、または同様の取り組みの拡充を図り、学生と中小企業の接点の強化。

④ 地域の中小企業と関係団体が協力し、新入社員への基礎的な職業訓練・能力開発を一体的に実施するなど、中小企業への定着支援の充実。

衆議院の比例代表定数削減に関する意見書

民主党は、第180通常国会に、「社会保障と税の一体改革」の財源保障を理由に、消費税増税と引き換えに衆議院の比例代表定数80削減を提案するとしています。比例代表定数削減は、民主党が掲げるマニフェストですが、これは、選挙制度をより小選挙区制に近づけるもので、大政党に有利になります。このため、衆議院の比例代表定数を確保し、民意を正確に反映する選挙制度構築へ向け、小選挙区制の問題を含めた本格的議論を開始するよう、国会に要望するものです。

日韓請求権協定に基づく協議に応じることを求める意見書

昨年8月30日に韓国憲法裁判所は、韓国人原爆被爆者問題と日本軍「慰安婦」被害者問題について、「日韓会談では協議されていないので未解決であり、韓国政府が日本政府と解決のための協議を行わないでいるのは、政府に国民の人権を守る義務を課している韓国憲法に違反する」との決定を下しました。これを受けて、韓国外交交通部は9月15日、日本政府に日韓請求権協定に基づく協議を公式に求めましたが日本政府は、「日韓請求権協定で解決済み」として協議に応じようとしていません。

このため、韓国政府との協議に応じ、韓国人原爆被爆者問題と「慰安婦」問題の解決に関する協議を早急に開始するよう、政府に要望するものです。

食品に含まれる放射性セシウムの新基準値に関する意見書

厚生労働省は、昨年末、食品中の放射性物質の新たな基準値を公表し、2012年4月より適用するとしました。新たな基準値では、食品から受ける放射性セシウムの許容線量を年間1ミリシーベルトに見直し、原発事故後、国が定めた暫定規制値の年間5ミリシーベルトより低い基準にしたとしています。

チエルノブイリ原発事故で多大な被害を受けたウクライナの場合、乳幼児食品は40ベクレルが基準であ

り、また、ドイツ放射線防護協会による提言では、乳児や子ども、青少年に対しては、すべて4ベクレルを基準値とすることを推奨しています。子どもは、放射線への感受性が高く、大人の4〜10倍とも言われています。乳幼児や子ども、妊娠中の女性などへの食品による内部被ばくの危険性を極力抑えるため、基準値は限りなくゼロに近づけるべきです。

このため、内部被ばくから子どもを守るため、食品に含まれる放射性セシウムの新基準値を早急に再検討することを強く求めるとともに、基準値の見直しにより、生産物が出荷停止となる事態に追い込まれる生産者が増えることも想定されることから、検査体制の確立と被害を受けた生産者への保障や支援策等を早急に整備するよう、政府に要望するものです。

第1回 臨時会

平成24年第1回臨時会は、4月4日から2日間開かれ、議案2件が全会一致または賛成多数で可決されました。

可決議案

- 札幌市税条例の一部を改正する条例案
- 固定資産評価員選任に関する件

平成 24 年度各委員会メンバーを お知らせします

〔 常任委員会 〕

名称（委員数）	主な担当事務	委員名（◎委員長、○副委員長）		
総務委員会 （11人）	総合企画、清掃、公園、 環境保全、消防など	◎宗形 雅俊 こんどう和雄 桑原 透 井上ひさ子	○村上ゆうこ 飯島 弘之 宝本 英明 小倉菜穂子	宮村 素子 小野 正美 涌井 国夫
財政市民委員会 （11人）	住民活動、市民生活、都市 計画、財政、区役所など	◎しのだ江里子 村松 正海 ふじわら広昭 坂本 恭子	○伴 良隆 川田ただひさ 中村たけし 木村 彰男	山田 一仁 西村 茂樹 阿知良寛美
文教委員会 （12人）	学校教育、社会教育、 子育て支援など	◎福田浩太郎 村山 秀哉 三宅 由美 伊藤理智子	○阿部ひであき よこやま峰子 山口かずさ 石川佐和子	勝木 勇人 川口谷 正 芦原 進 堀川 素人
厚生委員会 （12人）	社会福祉、国民健康保険、 保健衛生など	◎小形 香織 五十嵐徳美 大嶋 薫 谷沢 俊一	○こしまゆみ 小竹 知子 峯廻 紀昌 國安 政典	高橋 克朋 福士 勝 植松ひろこ 伊藤 牧子
建設委員会 （11人）	道路、河川、除雪、住宅、 上下水道、区画整理など	◎小須田悟士 細川 正人 恩村 一郎 宮川 潤	○林 清治 北村光一郎 小川 直人 松浦 忠	武市 憲一 畑瀬 幸二 三浦 英三
経済委員会 （10人）	産業、観光、中央卸売市場、 市立病院、市営交通など	◎長谷川 衛 長内 直也 猪熊 輝夫 金子やすゆき	○丸山 秀樹 佐々木みつこ 林家とんでん平	鈴木 健雄 伊与部年男 本郷 俊史

〔 議会運営委員会 〕

名称（委員数）	主な担当事務	委員名（◎委員長、○副委員長）		
議会運営委員会 （11人）	議会運営上必要な事項に 関すること	◎長内 直也 細川 正人 桑原 透 小倉菜穂子	○ふじわら広昭 村山 秀哉 谷沢 俊一 堀川 素人	五十嵐徳美 恩村 一郎 宮川 潤

代表質問から

8人の議員の質問と、
市長などの答弁を紹介します。



自民党・市民会議
こすだ さとし
小須田 悟士 議員

電力エネルギー問題 と温暖化対策

問

昨年3月の福島第二原発事故が
発生して以来、わが国の電力供給
問題が大きくクローズアップされ
ています。原発稼働が一定の制限を受
ける場合には、代替する化石燃料によ
る温暖化、CO₂増加の問題について
幅広い議論がなされています。特に今

後、すべての原発が長期間にわたり停
止するような事態になると、CO₂を
1990年比で25%削減するという
地球温暖化防止に向けたわが国の取
り組みは、大きく軌道修正せざるを得
ないとの懸念が出ています。

一方、泊原発3号機が4月末に定期
検査に入り、道内の全原発が停止した
ままの状態では、今年の夏、ピーク時
には約32万キロワットの電力不足に
なるおそれがあるという政府の厳し
い見通しが出ました。

今年の夏、最悪の場合、32万キロ
ワット不足と想定される電力不足問
題に対して、大口電力消費者である本
市は、約10万キロワットの節電が必要
になると仮定すると、具体的にどのよ
うな対策を考えているのですか。

答

具体的な取り組みとしては、昨
年実施した節電キャンペーンで
は、平均で前年比約12%の節電を達成
しました。3か月で約4万3000キ
ロワットアワの削減となりました。
新年度も引き続き節電キャンペーン
を実施するとともに、新たにLED電
球の普及キャンペーンを実施するな
ど、節電の取り組みをさらに推進して
いきます。

電力需給に関しては、さまざまな関
係機関が協力し、対応していく必要が
あることから、国、道、北電などから
電力需給に関する情報を収集し、市民
や事業者の皆さんへの適切な情報提

供に努めていきたいと考えています。

問

「札幌市温暖化対策推進ビジョ
ン」で示す2020年の削減目
標は、原発稼働を前提としていました
が、原発事故発生後に市長としての政
策スタンスが脱原発依存に急ぎよ変
更されました。目標達成を断念したと
理解してよろしいですか。

答

本ビジョン策定時には、2020
年において泊原発3号機の稼
働が既に予定されていたことから、中
期目標においてCO₂削減量にこの稼
働分を見込んでいました。今後は、エ
ネルギー政策に関する国の動向や新
たな技術開発、また、エネルギー転換
調査の結果を踏まえて、省エネルギー
のさらなる推進と太陽光発電などの
再生可能エネルギーの積極的な普及
促進により、本ビジョンで掲げる目標
の達成に向けて、引き続き取り組んで
いきます。

定山溪地区の活性化

問

定山溪温泉は、札幌の奥座敷と
して多くの観光客が訪れる北
海道有数の温泉観光地ですが、宿泊
施設利用者が年々減少しており、観光
ニーズ、旅行形態の多様化の変化など
に対応した魅力づくりが求められて
きました。そこで、定山溪地区の地元
町内会や定山溪観光協会などで構成

する定山溪まちづくり協議会が、平成
17年度から地域を活性化させるため
のさまざまな事業を展開しています。
定山溪地区の活性化に向け、国道
230号線の整備について、今後、ど
のように取り組んでいくのですか。

答

交通混雑、渋滞の緩和や定山溪
のまちづくりに必要不可欠な事
業として、従前より地域とともに国に
対し、国道4車線拡幅の早期事業着手
に向けた要望を行ってきたところです。
昨年4月には定山溪拡幅事業が新規採
択され、8月には本市も協力の上、地
域に対する道路計画説明会が開催され
ました。今後とも、北海道開発局と連
携し、早期の事業完成に向けて努力し
ていきたいと考えています。

問

定山溪地区にある公共施設は
老朽化が激しく、温泉街の魅力
を下げ、宿泊客のまちめぐりの意欲
をそぐ要因の一つになっています。国
道拡幅というタイミングに連動させ
ながら、公共施設の見直しも含めて、
定山溪地区の総合的な観光振興策を
検討する時期にあると考えます。

札幌の観光振興における、定山溪
地区の位置づけをどのように考えて
いますか。また、中長期的な定山溪
の観光振興について、どのように進め
ていくのですか。

答

定山溪地区は、札幌観光に大きく貢献する大切な集客交流資源であるという認識を持っています。このことから、定山溪地区の活性化は重要な課題であり、周辺の自然環境なども合わせた温泉保養地としての総合的な魅力を再検討、再構築していく必要があると考えています。そこで、今後施設の再整備などを含めた将来的な観光振興の構想策定に、地域と一体となつて取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問

- 公契約条例
- 債権管理条例
- ごみ問題



総合特区の推進

問

昨年12月22日、本市が申請をしていた北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区と札幌コンテンツ特区が内閣総理大臣から総合特区区域として指定を受けました。フード・コンプレックス特区は、北海道内を食産業の研究開発拠点や製造拠点として、食品などの輸出拡大を目指すものです。この特区は、北海道内の3つのエリアに分散しております。フード・コンプレックス特区を具体

的に推進していくために、本市はどのような役割を担い、どのような連携を図っていくかと考えているのですか。

答

札幌・江別地域は、研究機関や食料品製造業などが集積していることから、農水産物を強みとする帯広、函館地域と連携し、有用性評価や加工の拠点として食の高付加価値化を図る中心的な役割を期待されています。また、道内3つのエリアの連携を図るため、関係団体からなるマネジメント組織を設立し、本市もここに職員派遣を行うなど積極的に参画していきます。さらには、経済局内に特区の総合調整を担う担当課長を設置し、マネジメント組織との緊密な連携を図っていきます。

問

今回の総合特区指定において、映像コンテンツ分野での指定は本市だけです。コンテンツ特区では、アジアにおけるコンテンツ産業拠点都市の創造を目標に掲げています。この目標の実現に向けては、ロケ撮影時の許認可手続きの煩雑さを解消する必要があります。札幌コンテンツ特区の事業が本格的にスタートする新年度に向け、本市はどのような体制を構築し、この特区を推進していくことしているのですか。

答

新年度には、コンテンツ特区担当係長を配置するほか、フー

ド・コンプレックス特区とコンテンツ特区の二つの特区を担当する課長職も設置し、さらなる体制強化を図っていきます。

また、特区の運営については、本市に加え、さっぽろ産業振興財団、市内のテレビ局各社、映像制作事業者、金融機関のほか、大学、国の行政機関などで、札幌コンテンツ特区協議会を組織し、その中で、市と構成団体とで役割を分担しながら、オール札幌として特区事業の推進に取り組んでいきます。

特定都市再生緊急整備地域

問

札幌駅・大通駅周辺地域の「特定都市再生緊急整備地域」、いわゆる「特定地域」の指定が1月20日に閣議決定されました。今後、本市では、国や自治体、民間都市開発事業者などの官民共同による「都市再生緊急整備協議会」の立ち上げを急ぎ、今年夏ごろまでに特定地域の整備計画の策定を目指すとしています。

一方、エリアマネジメントの取り組みについては、駅前通と創成川通の2大プロジェクトにより、都心の骨格軸を整備し、それらを活用しながら、地域の価値を維持・向上させるために、駅前通と大通の両地区において、地域主体のまちづくり会社が立ち上がっています。

今後設立される都市再生緊急整備

協議会について、都市再生、都市開発事業の実施主体だけではなく、エリアマネジメントを担う主体の参加を強く求めていくべきと考えますが、市長の考えを伺います。

答

都心部の実情を詳細に把握している札幌駅前通まちづくり株式会社、札幌大通まちづくり株式会社を協議会に加えることは不可欠と考えており、その参加について積極的に働きかけをしていきたいと考えています。

問

本市では、既存の札幌駅・大通駅周辺地域144ヘクタールのうち、110ヘクタールを特定地域として指定しており、ほかに緊急整備地域として北4条東6丁目地域19ヘクタールがあり、北方ス工場跡地の土地利用転換を中心とするまちづくりの検討が、まちづくり準備組合を中心に進められています。

将来、特定地域の区域を見直すこと、とりわけ特定地域を拡大することについて、市長はどのように考えていますか。

答

特定都市再生緊急整備地域では、規制緩和や税制支援などによって、より効果的な民間投資を呼び込むことが可能となることから、札幌の国際競争性を高めるために、民間プロジェクトの動向を踏まえ、適宜、区

域の見直しや拡大についても検討していきたく考えています。

その他の質問

- 財政問題
- 入札制度と公契約条例
- 路面電車



官製ワーキングプアと公契約条例

問 近年、一生懸命働いても貧困状態から抜け出せないワーキングプアの問題が深刻になっています。

その人たちの多くは、正規雇用の人々と比べると、保険やボーナスがなく、極めて悪条件のもとで働いているのが実態です。こうしたワーキングプアに該当する人は、民間企業ばかりではなく、地方自治体の保育所などで臨時職員や嘱託職員として安い賃金と不安定な労働条件で働いている人や、市の出資団体や指定管理者のもとで働く人々の中にもたくさんいます。

ワーキングプアの解消に向けて、本市発注の工事などに係る人件費のアップに限ることなく、本市の出資団体や民間への委託事業などについては、適正な賃金を支払うよう指導するとともに、指定管理者についても応募要件に適正な雇用環境の確保を定め、

それに見合う指定管理費を増額するなど、可能な取り組みから速やかに実施すべきと考えますが、いかがですか。

答

ワーキングプアの解消に向けての取り組みの一つとして、本市が発注する工事や業務委託などについて、受注者に労働者の一定水準の賃金支払いを義務づける公契約条例を提案しているものであり、指定管理者についても対象とし、労働環境の確保を図りたいと考えています。なお、既に指定管理者の選定の際には、雇用継続の取り組みについて提案してもらったなど、雇用問題に関する一定の配慮を行っているところです。

問

公契約条例制定に反対している札幌建設業協会、北海道ビルメンテナンス協会、北海道警備業協会さらには札幌商工会議所に対して、これまでどのように理解を求めてきたのですか。さらには今後どのように理解を得たいこととしているのですか。

答

昨年7月以降、業界ごとに条例に係る意見交換を行ったほか、条例素案の説明を行うなど、条例の趣旨や内容について、理解いただけるよう努めてきたところです。しかしながら、関係業界において、さまざまに不安や懸念があることから、これを払拭するため、関係団体に対し、入札制

度のあり方などについてそれぞれ継続的な協議の場を設置し、速やかに開催することで合意を得ています。こうした意見交換や協議を通じて、課題を整理し、条例に対する不安を解消し、理解が得られるよう、さらに努力をしていきたいと考えています。

若者支援の取り組み強化

問

学生や若い世代のもとへ求人情報を届ける取り組みとして、本市はこれまでも合同企業説明会の頻繁な開催など積極的に取り組んできましたが、中小企業に関する情報提供体制の充実など、さらなる若者と中小企業のマッチングにむけた取り組みをどのように行っていくのですか。

答

現在実施している、インターネットによる求人情報の提供に加え、企業の特徴やアピールポイントを広く求職者に発信できるサイトを24年度から立ち上げる予定です。さらに求職者の志望に合致する新規の求人登録があった際に、就業サポートセンターから求人情報をタイムリーにメール配信するサービスを開始します。

問

本市では平成22年4月に若者支援総合センターおよび若者活動センターからなる若者支援施設を設置しました。さらに同年9月には地域における子ども・若者育成支

援のネットワークとして、関係行政機関やNPOなど民間団体で構成されるさつぽろ子ども・若者支援地域協議会を創設し、子ども、若者の支援体制づくりを進めてきています。

若者支援総合センターの活動実績や「引きこもり実態調査」の結果などを受けて、今後の二一ト・引きこもり支援について、どのように進めていくのか、伺います。

答

若者支援総合センターの相談や支援プログラムの実績、「引きこもり実態調査」などから、二一ト・引きこもり支援に当たっては、早期支援が重要と考えます。早期支援・未然防止の観点から、中学校・高校の卒業者のうち、進路未定者を若者支援総合センターにつなげる事業などを実施しており、これからも学校と連携した取り組みを行っていきます。

その他の質問

- 地域防災力の強化
- 丘珠空港の課題と将来展望
- 障がい児福祉施策



白石区の姉妹孤立死事件

問 1月20日に白石区のマンションの部屋で姉妹の遺体が発見

されました。姉は、2010年6月1日、2011年4月1日と6月30日の計3回、白石区の生活保護の窓口に行っていました。保護を受けることはできませんでしたが、一度と同じような痛ましい事件を起さないために、生活保護の窓口で対応した職員が、要保護者に対して申請する意思を確認したうえで、申請書を速やかに交付する手続きを徹底するべきと考えますが、いかがですか。

答 現在も、生活保護の説明を行い、相談者の保護申請の意思を確認したうえで、申請書を交付しています。

問 相談の3回目には手持ち金はわずかであり、生活保護を開始すべき事例だと考えますが、いかがですか。

答 申請の意思は示されませんが、面接時においては、困窮と思われる状況にありましたが、職権による保護を行うような直ちに生存が危うくなる状況ではなかったため、開始には至らなかったものです。

行財政改革推進プラン

問 延長保育の減免見直しは、保育料も免除されている、特に所得の低い階層からも料金を徴収しよつとするものです。この見直しは、児童クラブ有料化の当初案3000円より

りも重い負担だと考えますが、市長の見解を伺います。

答 延長保育料については、保育サービス全体の充実のためにも見直しはやむを得ないところであり、児童クラブの例との比較は必ずしも適当ではないと考えます。今後、さらに議論を深めていきたいと思えます。

問 市営住宅の家賃減免の縮小が2013年度から実施されようとしていますが、市民や入居者から反対の声が上がれば考え直すつもりはあるのか、伺います。また、低所得者を狙い撃ちする負担増は、貧困に拍車をかけるものと思いますが、市長の見解を伺います。

答 他都市と比べて財政基盤が極めて弱い中にあつても、低所得者層の方々に配慮をしながら減免を継続してきましたが、入居者と入居していない市民との負担の公平性や、修繕費の確保のためにも、制度の見直しは必要と考えています。

現在、市民委員や入居者代表も含めた住まいの協議会を設け、減免制度のあり方について審議をいただいています。その結果も踏まえて見直しを行っていききたいと考えています。

問 保育料の10%値上げについてです。保育所入所世帯の平均所

得税額は、指定都市のうち8市を除いて、本市は一番少ないです。

一番所得が少ないのに保育料は平均並みにするということは、負担が非常に重くなると思いますが、いかがですか。

答 財政状況が依然として厳しい中で、保育の施策のみならず、さまざまな子育て支援施策の充実を図っていくこととしており、これらの制度を持続可能なものにするためには、保育料の軽減率を見直すことは、やむを得ないと考えています。

その他の質問

- 公契約条例
- 介護保険制度
- 障がい児 者医療福祉複合施設



市民ネット福祉推進
いしかわ さわこ
石川 佐和子 議員

脱原発に向けた取り組み

問 市民の命と健康を守るため、泊事故が起きた場合の放射能被害想定などシミュレーションを行い、課題や問題点を把握し、今後、策定中の原子力防災計画に反映すべきと考えますが、どのように進めていくのですか。

答 国は、防災基本計画の中の原子力災害対策編を4月に改定す

ることとしており、これを踏まえた地域防災計画の策定に際し、被害の想定シミュレーションを実施するなどの支援策を準備中であると聞いていますが、詳細についてはまだ明らかにされていません。本市としては、より実効性のある計画を策定するために、シミュレーションが非常に大事だと十分認識しており、速やかに詳細が公表されることを期待しているところです。今後も、必要に応じて国や北海道に対して働きかけていくほか、場合によっては、本市独自でシミュレーションを実施することも視野にいれて、取り組んでいきます。

問 市民の間には、日々購入する食品や母乳などの放射能検査を求めめる声があつています。本市の放射能測定器を活用し、市民が持ち込んだ食材などの放射能測定ができる体制を整備すべきと考えますが、いかがですか。

答 本市内では、既に民間検査機関3施設が個人の持ち込んだ食材を有料で検査しており、その検査の受け入れ体制にまだ余力があると聞いています。今後は、市民の皆さんに対し、本市における放射性物質検査結果などの情報に加え、民間の検査機関に関する情報も周知していきたいと考えています。

福祉政策

問 高齢化が急速に進行し、家族の介護力が低下する中で、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を続けていくためには、さまざまな場面で介護者を支援することが重要です。介護者の負担の軽減をどのように図っていくのですか。

答 介護者同士の交流会や相談窓口の充実、家族会への支援など、これらにより、介護者の一層の負担の軽減を図っているところです。今後、これらの取り組みを通して、介護者の支援をさらに進めていきたいと考えています。

問 区役所へ相談に来た方のさまざまな課題に、その場で可能な限り対応できる総合的な相談体制の整備が不可欠と考えますが、どのように取り組んでいきますか。

答 総合的な相談窓口の設置をはじめ、地域の関係組織、機関との連携による相談支援のあり方などについて、区役所の組織体制の見直しも含めて、具体的な検討に着手したところです。今後、複数の悩みや課題を抱える方への相談支援体制の充実強化に向け、取り組みを着実に進めていきたいと考えています。

その他の質問

- 市長の政治姿勢
- 資源循環社会の実現
- 当別ダム事業



みんなの党
木村彰男 議員

コミュニティ型建設業創出事業

問 本市は経済局を中心にコミュニティ型建設業創出事業を展開し、住まいと暮らしの相談を実施しています。工務店などの参加企業を募り、地域の雇用を目指すこの事業を、私は高く評価しています。参加企業の中には、経済局以外で所管している学校や児童会館などの小さな営繕、少額改修の見積もり依頼を受けたなどの要望があります。本市の指定業者でもなく、零細または一人親方のような方々にとっては、大変重要な情報です。しかし、現状は情報の提供が不足しており、行政の横の連絡が大事と考えます。これらの情報提供について、どのように考えていますか。

答 小規模補修については本事業の参画企業でも受注可能ですので、所管部局などに対して、本事業の趣旨、内容について改めて周知を行います。

います。

路面電車のループ化

問 路面電車のループ化については、多くの市民がその経営に危機感を抱いています。また、ループ化をめくり、なぜこのような高額の工事費用がかかるのか、疑問視している新聞論調もあります。本市が上下分離方式で採算を考へることも一つの選択だと考えます。また、民間委託に任せる方法も必要ではないでしょうか。市長は、民営化、施設の売却を含めた事業の抜本的見直しについて、どのように考えていますか。

答 本市が考へる抜本的見直しについては、路面電車活用計画の中に書き込まれています。非常勤運転手の活用など内部の効率化や、上下分離制度の検討を含め、持続可能な経営形態を目指していきたいと考えています。

その他の質問

- 教職員の不祥事防止
- 南区藤野の図書館づくり
- 小林峠の工事



自民党・市民会議
阿部ひであき 議員

生活保護行政の適正化

問 本市の生活保護の状況は、平成24年1月現在で被保護世帯数4万8500世帯、被保護者数は7万人を数え、生活保護率は、指定都市の中で大阪市に次いで2番目と高くなっています。生活保護費は、この10年間で約500億円も増加し、平成24年度の予算額は1284億円です。また、静岡県において、生活保護費自体が暴力団の資金源となった事例がありました。不正受給を防ぐためには、警察など関係機関との連携が不可欠であり、警察OBなど専門の嘱託職員の増員を図るべきと考えますが、いかがですか。

答 区保護課では、警察と定期的に連絡会議を実施し、連携を図っております。暴力団構成員に対する対策などとしては、非常勤職員である警察OBの特別指導員を配置し、今後その増員も含め、さらなる連携の強化のあり方について検討していきます。

問 生活保護の実態を把握するとともに、適正化を推進し、就労支援の強化を担ったためのプロジェクトチームを立ち上げることが必要と考えますが、いかがですか。

答 被保護者の能力、意欲に応じて利用できる就労支援プログラムを用意するとともに、就労支援相談

員を増員するなど、実施体制の強化を図っています。

丘珠空港の活性化

問 国は、平成26年度以降、概ね平成32年度までに国管理空港の民間への運営委託などを行う予定です。この国管理空港の経営改革の流れを受けて、本市として、丘珠空港にどのような将来展望を持っているのか、伺います。

答 今後示される国の実行方針や道の考え方を注視しつつ、今後とも機会をとらえて意見を申し述べたいなど、丘珠空港が将来にわたり、道内空港ネットワークの中核という役割を果たしていくことができる運営体制の確立に向けて取り組んでいきたいと考えています。

問 丘珠空港については、平成22年度の年間利用客数は、Annet撤退の影響を受け、平成21年度の32万人台から15万人台へと大きく落ち込んでいます。丘珠空港の活性化に向けて、ターゲットを見極めた上で、より戦略的な利用促進に取り組むべきであると考えますが、本市としての考え方を伺います。

答 来年度の取り組みとしては、これまで以上に丘珠空港を利用した

ことのない市民、特にビジネスユーザー以外の家族連れや中高年齢を対象とした観光利用の拡大などを目指して、丘珠空港ビル、HACの取り組みとも連動しながら、より効果的な利用促進を進めていきたいと考えています。

その他の質問

- 被災地の津波がれきの受け入れ
- 学童保育への支援体制の充実
- 白石区の諸課題



苗穂駅周辺地区のまちづくり

問 苗穂は第4次札幌市長期総合計画において、高次都市機能拠点という本市における重要な拠点の一つに位置付けられています。本市にとって重要な地域である苗穂のまちづくりにおいて、苗穂駅の移転と都市施設整備の意義とは何か、市長の見解を伺います。

答 本市では、苗穂を都心部への人利便性の高い都心居住の場として、また、駅を中心とした新たな回遊や交流の創出による広域から人が集まる場

とすることを目指しています。このような苗穂のまちづくりを進める上で、駅の移転と自由通路などの施設整備は、周辺の民間開発を誘発し、高次都市機能拠点となるための基礎作りとしての意義があると考えています。

問 駅移転と施設整備の今後のスケジュールについて、教えてください。

答 地域や地権者の理解と協力を得ながら、平成26年には工事に着手し、平成30年頃の駅舎の開業と自由通路の供用開始を目指しています。

市立札幌病院の体制

問 市立札幌病院では、2009年度に「新パワーアッププラン」を策定し、目標の一つに地域医療支援病院への指定を掲げています。市内では、3病院が地域医療支援病院の指定を受けており、さらに、より高度で先進的な医療を提供できる特定機能病院（大病院）が二つあります。このような充実した医療環境、病院経営から言いつつ、市立札幌病院が支援病院の指定を受けるには、大変な努力が必要であると考えます。

このように競合の多い中で、地域医療機関との連携についてどのような強化策を考えているのか、伺います。

答 市立札幌病院との連携医療機関が、市立札幌病院にどのような役割を期待しているかについてアンケート調査を実施するとともに、地域連携パスの拡大を図るほか、診療科懇話会や研修会の開催、PRのための訪問活動などを行っているところです。

また、連携強化に必要なメディカルソーシャルワーカーなどのスタッフの充実を図り、地域医療支援病院の指定に必要なとされる要件の達成を目指すこととしています。

問 市立札幌病院が地域医療支援病院を担うことの意義を教えてください。

答 市立札幌病院は、32の診療科と救命救急センター、総合周産期母子医療センター、地域がん診療拠点病院などの急性期対応の医療機能に加えて、臨床研修病院の指定を受けるなど、教育・研修にかかわる機能も有しており、地域医療支援病院に求められる機能のほとんどを満たしています。したがって、市立札幌病院が地域のかかりつけ医を支援し、地域医療の充実を図ることが目的とされている、地域医療支援病院を担う意義は十分にあると考えています。

その他の質問

- 地域カルテ・マップを活用したまちづくり
- 雇用創出
- 環境・エネルギー対策

平成24年第2回定例会 審議日程(予定)

下表のとおり、5月30日から6月13日までの会期15日間で開かれ、各会派の代表質問は6月5日から3日間の予定です。

月日	審議日程	
5月30日(水)	※本会議	(招集日) 提案説明など
6月5日(火)	※本会議	代表質問
6月6日(水)	※本会議	代表質問
6月7日(木)	※本会議	代表質問、議案付託
6月11日(月)	(休会)	(常任委員会)
6月13日(水)	※本会議	最終日

※本会議のインターネット中継を予定しています。

インターネット録画中継を ご利用ください!!



議会情報を速やかにお伝えするため、本市議会ではインターネット中継を行ってきましたが、「録画中継」も併せて実施しています。

傍聴に来ることができない場合でも、好きな時間に録画で、本会議をご覧いただくことができます。なお、「録画中継」につきましては、生中継終了後、概ね1週間後にご覧いただくことができます。

また、平成24年第1回定例会中に行われた予算特別委員会の模様についても、録画中継を実施しています。

札幌市議会ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>

から「インターネット中継」をクリックして、ぜひ一度ご覧ください!



市役所本庁舎の18階にある市議会の議場(傍聴席)は、本会議の傍聴以外にも見学することができます。

市内および札幌近郊の小中学校における総合学習や、町内会の社会見学として、毎年、多くの皆さんが議場を見学しています。

ご希望の方は、議会事務局政策調査課(TEL(011)211-3164)へお問い合わせください。

なお、会期中などの事情により、見学できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

議会事務局からのお知らせ
「議場を見学してみませんか」